

静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォーム

静岡市では、公民連携の推進に取り組んでおり、民間事業者の皆様に PPP／PFI(※)の取組を広く知っていただき、PPP／PFI 事業に積極的に参加していただくため、静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォームを開催します。

今回のプラットフォームでは、講演・報告のほか、静岡市及び島田市が計画している事業を紹介し、地域における PPP／PFI 事業の創出に向けて、民間事業者と行政担当者が対話する場を設けます。ぜひご参加ください。

※PPP (Public Private Partnership) とは？

行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、新しい「公民連携」の仕組みです。全国の自治体で、様々な分野で実施されています。PFIもPPPの一種です。

※PFI (Private Finance Initiative) とは？

公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に行う公共サービス手法です。

参加費無料 (要 事前申込)

講演・報告 **令和6年3月1日(金)** 10:00～11:30 (オンライン開催)

●10:00～11:00 : 講演「PPP／PFI の活用事例」(株)スターツ総合研究所

官民連携による様々な取組が、公共施設の課題解決や、民間の新たな事業機会の創出につながっています。PPP／PFI を活用した、全国の先進事例を紹介します。

●11:00～11:30 : 報告「静岡市における民間発案制度の概要」静岡市アセットマネジメント推進課

静岡市では、民間事業者の皆様の提案を幅広く募り、公民連携をさらに進めていくため、令和6年4月からの運用を目指し、民間発案制度の準備を進めています。本制度の目的や概要についてご説明します。

官民対話 **令和6年2月29日(木)** 10:00～12:00 13:00～17:00

●事業説明動画配信 : 令和6年2月20日(火)～29日(木) (参加申込者のみ視聴可能)

●実施方法 : 対面により行います。(オンライン参加、対面とオンラインを併用した参加も可能)

●会場 : **しずおか焼津信用金庫 本店営業部 2階 会議室** (静岡市葵区相生町1-1)

(駐車台数に限りがあり、車でご来場の際は、会場付近の別の駐車場をご利用ください。)

●対象事業(静岡市)

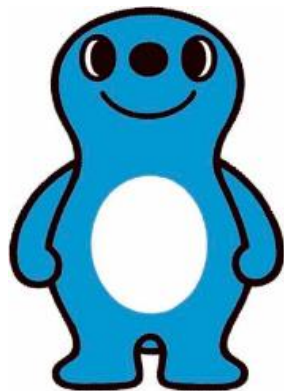
(1) 旧清水西河内小学校ほか学校跡地活用

(2) 用宗 Park-PFI 事業

●対象事業(島田市)

(3) 島田市野外活動センター山の家活用事業

(4) 神座小学校跡地利活用事業



©清水区

【会場案内図】



主催 : 静岡市・静岡県・(株)静岡銀行・(株)清水銀行・しずおか焼津信用金庫・静岡信用金庫

共催 : (株)日本政策投資銀行

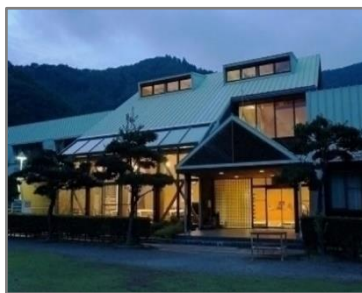
参加申込方法 申込期限：令和6年2月16日(金)

- 以下の URL からお申し込みください。
 - ・インターネット用 <https://logoform.jp/f/3VGcv> (右の QR コードを参照)
 - ・行政LGWAN 用 <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/3VGc>
- 「講演・報告」・「官民対話」の、いずれかのみの参加も可能です。
- 「講演・報告」の参加申込は、先着60団体まで(1団体につき1アカウントのみ)とさせていただきます。



官民対話の対象事業

- 対象事業の詳細につきましては、以下のURLをご覧ください。
https://www.city.shizuoka.lg.jp/153_000158.html (右の QR コードを参照)



(1) 旧清水西河内小学校ほか学校跡地活用 (静岡市 アセットマネジメント推進課)

閉校となった旧清水西河内小学校については、自然の家としての活用を検討してきました。今回、更なる活用の可能性を把握するため、意見交換をお願いします。

その他の学校跡地につきましても、有効活用を図るため、公募に向けた条件等を検討しており、活用内容や期間、譲渡または貸与の条件の許容範囲等について、ご意見、ご提案をお願いします。

(2) 用宗 Park-PFI 事業 (静岡市 緑地政策課)

用宗緑地は、静岡市駿河区用宗に位置する都市緑地であり、飲食店等の便益施設の設置など、活用手法について検討しています。公募対象公園施設(収益施設)の業種・業態の適性や事業性、使用料の設定、特定公園施設に関するアイデアなど、ご意見、ご提案を募集します。

(3) 島田市野外活動センター山の家活用事業 (島田市 資産活用課)

島田市野外活動センター山の家は、宿泊棟、キャンプ場、テニスコート等で構成され、交流促進や地域活性化をより効果的に実現するために、運営のあり方の見直しや、最適な手法による施設の活用を検討しています。現在の指定管理者制度による施設運営への関心や、民営化(市有財産の売却又は賃貸借)の可能性、施設の将来性などについて、ご意見、ご提案を募集します。

(4) 神座小学校跡地利活用事業 (島田市 資産活用課)

令和6年3月末に閉校となる神座小学校の、閉校後の利活用について検討しています。民間事業者から見た同校の用地・施設の魅力や課題、今後の利活用の可能性や、「学校は地域の拠点である」という地元の思い入れを踏まえ、どのような展開が考えられるのかについて、ご意見、ご提案を募集します。

お問合せ先・事務局

静岡市 企画局 アセットマネジメント推進課 公民連携推進係

静岡市葵区追手町 5-1 ●TEL:054-221-1167 ●FAX:054-221-1295

●E-Mail: asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp